



# 市役所からの お知らせ

\*市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、秋田市ホームページをご覧ください。http://www.city.akita.akita.jp/

●文中「SC」はサービスセンターの略です。

特定個人情報保護評価書へのご意見を募集

来年1月からの社会保障・税番号(マイナンバー)制度の開始にあたり、個人情報(個人番号を含む)を保護する対策として、①住民基本台帳に関する事務の全項目評価書(案)と②個人市・県民税の課税に関する事務の全項目評価書(案)を作成しました。

この①②に対するみなさんの意見を募集しています。詳しくはお問い合わせください。

資料の閲覧場所▶市ホームページ、資料閲覧コーナー(市役所1階)、各市民SC、駅東SC  
提出期限▶4月21日(火)

●問い合わせ

①は市民課☎(866)2018、

②は市民税課☎(866)2055

団体が行う活動に  
助成します

①②とも申請は4月30日(木)まで。詳しくは、各課へお問い合わせください。

①障がい児(者)やそのご家族などからなる団体が行う活動に助成

対象は、情報交換などを行う地域での交流会や孤立防止のための見守り活動など。詳しくは、障がい福祉課(市役所福祉棟1階)にある「申請の手引」をご覧ください。

手引は、市ホームページからも入手できます。

障がい福祉課☎(866)2093

FAX(863)6362

②高齢者や障がい者、児童などを

対象として、民間団体が自主的に行う保健福祉活動に助成

対象は、在宅福祉の普及・向上を目的とする活動、健康や生きがいづくりを推進する事業、ボランティア活動を活発化する事業など。福祉総務課地域福祉推進室

☎(866)2090

文化選奨候補者の  
推薦を募集します

芸術・学術・文芸などの分野で優秀な作品を発表するなど、優れた業績をあげたかたに文化選奨をお贈りしています。推薦書は、ホームページからも入手できます。

対象作品▶秋田市民、または秋田市を拠点として活躍する団体が、平成26年4月～27年3月の間に創作、発表、刊行した作品  
推薦締切▶5月1日(金)

●問い合わせ

文化振興室☎(866)2246

消費者トラブルの相談  
は市民相談センターへ

悪質商法による被害や、商品・サービスに関するトラブル、多重債務など、契約や取り引きの相談に消費生活相談員が応じます。

受付時間▶午前8時30分から午後5時15分まで(平日)

●相談電話 市民相談センター消費生活担当☎(866)2016

◆引越しシーズンの  
ワンポイントアドバイス!

引っ越しシーズンになると、「アパートを退去したが、修理代が差し引かれ、敷金が戻ってこない」「高額なハウスクリーニング代を請求された」などの相談が多く寄せられます。

トラブルを避けるため、次の点にご注意ください。

■アパートへの入退去時には、管理会社、仲介業者などの関係者と部屋を確認し、必要に応じ、部屋の状況を写真で撮影して記録に残しましょう

■退去にもなう請求内容に納得がいけない場合は、入居時の契約書面をよく確認し、貸主側に十分な説明を求めましょう

\*交渉には、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」をご参考ください。詳細

しくは市民相談センターへ。

シルバー人材センター  
の会員を募集します

健康で働く意欲がある、原則60歳以上のかたを対象に会員を募集します。年会費3千500円。会員には公共団体や企業、家庭などから引き受けた仕事を紹介し、内容や量に応じて報酬を支払います。

●また、仕事に結びつく技能取得のため、各種技能講習会も開催しています。

入会説明会▶毎月第2・4水曜日、午後1時30分から八橋の同センターで。直接会場へお越しください

●問い合わせ

(二社)秋田市シルバー人材センター  
☎(863)5900

外旭川新川線の事業計画  
変更が認可されました

秋田都市計画道路事業外旭川新川線ほか一路線(寺内字三千刈ほか)の事業計画の変更が認可されました。図面やスケジュールなどの関係図書を、道路建設課(市役所4階)で、平日の午前8時30分～午後5時15分にお見せしていますので、直接お越しください。

●問い合わせ

道路建設課☎(866)2133

◆秋田市国民健康保険の日帰り人間ドックの受診申請を、4月7日(火)から13日(月)までの平日に受け付けます。詳しくは、広報あきた3月20日号10ページをご覧ください。特定健診課☎(866)8903

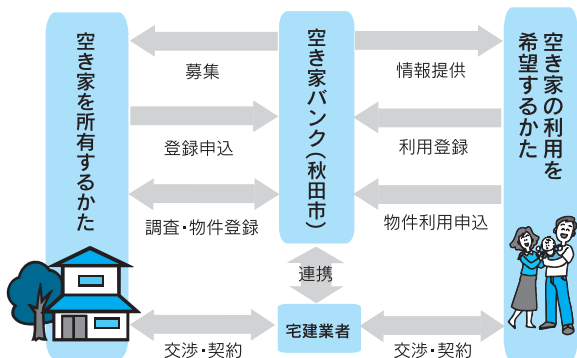
**秋田市の人口** 平成27年3月1日現在

●人口▶317,831人(-264) …2月分 出生▶145人  
 ・男▶149,496人(-124) 死亡▶276人  
 ・女▶168,335人(-140) 転入▶409人  
 \*1年前の人口▶319,580人 転出▶542人  
 ●世帯▶134,784世帯(-74) ( )内は前月比

**空き家バンク制度のご利用を**

「秋田市空き家バンク制度」は、市内の空き家を「売りたい」「貸したい」所有者のかたから、空き家バンクへの登録申込を受けて、空き家の情報を市のホームページなどで公開し、利用希望のかたへ情報提供する制度です。住宅整備課☎(866)2134

■秋田市空き家バンク制度のイメージ



**秋田市空き家バンク制度の利用方法**

**空き家を所有するかた**

住宅整備課にご相談ください。市で物件の確認や協力宅建業者の紹介などの事前調整を行います。その後、紹介した協力宅建業者と媒介契約を締結していただき、申込書などの提出や現地調査を経て登録となります。

物件の情報は、市ホームページや住宅整備課窓口に掲載します。登録期間は2年間です。

\*登録できる空き家の条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

**空き家の利用を希望するかた**

秋田市内に移住・定住を予定し、空き家の賃借、購入を希望するかたは、市内外を問わずどなたでも利用登録できます。

登録は、住宅整備課へご相談の上、利用登録に必要な申込書などをご提出ください。

登録後は、市で物件の情報提供を行います。また、希望する物件の現地案内や交渉を申し込むことができます。登録期間は2年間です。

\*空き家バンク制度について詳しくは、住宅整備課ホームページをご覧ください。  
<http://www.city.akita.akita.jp/city/cs/hs/akiyabank/>

**秋田南消防署と河辺消防署を統合**

4月1日から、秋田南消防署と河辺消防署を統合しました。出動体制に変更はありません。これにより、秋田市消防本部は、1消防本部4消防署になりました。

●問い合わせ

秋田南消防署☎(839)9551

秋田南消防署河辺分署☎(882)3300

秋田南消防署雄和分署☎(886)2623

**榎山地区コミセンが指定管理者制度に移行**

4月1日から、榎山地区コミュニティセンター(榎山南中町1番9号)が、地域のかたで組織する委員会が管理運営を行う「指定管理者制度」に移行しました。

●問い合わせ

榎山地区コミュニティセンター☎(834)9844

**野外では、ツツガムシ、マダニにご注意を!**

野外で活動する時はツツガムシ、マダニによる感染症にご注意ください。ツツガムシの刺し口やマダニに気づいた時、症状が出た時は医療機関を受診しましょう。

●ツツガムシ

ツツガムシに刺されて感染し、5〜14日後に発症します。症状は全身倦怠感、食欲不振、頭痛、発熱など。発症3・4日目に発疹が出ます

マダニによる感染症(重症熱性血小板減少症候群)：ウイルスを持つマダニに咬まれて感染し、6〜14日後に発症します。症状は発熱、おう吐、下痢など

◆山に入る前の備えと帰宅後の対応

◆野山や河川敷などに入る時は、長袖・長ズボン、帽子、手袋など、肌を出さない服装にする

◆帰宅後は咬まれていないか確認し、すぐ入浴して体をよく洗う

◆着ていた服などは室内に持ち込まず、すぐ洗濯する

●問い合わせ

健康管理課☎(883)1180